令和４年台風15号災害

静岡市災害ボランティアセンター　会員派遣募集要項

１　経緯、目的

静岡市社会福祉協議会では、台風１５号による大雨被害での被災者に対する支援を行うため、「災害ボランティアセンター」を設置しています。

特に清水区においては、床上浸水が 1,121 棟、床下浸水が 365 棟発生し(10/4 時点)、被災者からのボランティア依頼が多数寄せられています。センターに寄せられるニーズの中には、「福祉的な支援」が必要な世帯も多く含まれています。

県内外の社会福祉協議会職員等でセンター運営を行っていますが、被災者世帯への戸別訪問による「現地調査」の必要数が多く、苦慮しています。

そこで、静岡県社会福祉士会では、協力会員を募集することとしました。

２　対象

静岡県社会福祉士会・静岡県医療ソーシャルワーカー協会・静岡県精神保健福祉士協会の会員で相談支援業務経験のある方

３　派遣先

社会福祉法人静岡市社会福祉協議会
静岡市災害ボランティアセンター（清水区センター）
※今後、他地区のセンターから派遣依頼がある可能性もあります。

４　募集期間

令和４年 10 月 15 日(土)～31 日(月)
※延長する可能性もあり

５　集合場所・時間

朝９時　JR 清水駅東口（災害ボランティアセンターへの送迎バスに同乗）
活動時間　10 時～17 時（状況により、清水駅の帰着時間が前後する可能性もあり）
※午前・午後を通して参加が可能な日に申込をお願いします。

【駐車場】公共交通機関を推奨。ただし、清水駅東口広場に特設駐車場有。
（一般ボランティアと合わせて、先着 60 台分)。
※駐車場の最新情報はホームページで確認。
「静岡市災害ボランティアセンター」
https://shizuokavc.jp/shizuoka

※他地区への派遣を依頼する場合は、対象者に直接ご案内します。

６　活動内容

- ✓ １日３人程度の応援派遣者を募集。
- ✓ 主な活動は、被災者宅への戸別訪問、支援ニーズのヒヤリング。具体的には、災害ボランティアセンターでの、被災者からのボランティア依頼受付後の戸別訪問による「現地調査」。もしくは、被災地域へのアウトリーチ。
- ✓ ２人１組での活動（福祉専門職＋浸水対応等の知見を有する方）を想定
- ✓ ヒヤリングしたニーズは、静岡市社会福祉協議会等、地元関係機関に共有。
- ✓ 活動当日、実施内容(調査票)や活動地域を、災害ボランティアセンター（静岡市社会福祉協議会等）のスタッフから指示があります。
- ✓ 主に、福祉ニーズが想定される世帯を担当しますが、状況によっては高齢者世帯・障害者世帯等の要援護者世帯以外の訪問を含むこともあります

７　参加当日、必要なもの

被災地域に入れる服装、靴（長靴を持参)、帽子。昼食、飲み物。
※被災地域を巡回する車両はボランティアセンターが用意する。
※運転する可能性もあるため、普通自動車免許が必須。(車種は小型乗用車)

８　申込方法

WEB フォームから申込　https://forms.gle/KQ7iuvV7qyvDWBEp7
※午前・午後を通じて確実に参加できる日を、入力してください。
※おって、参加依頼（可否）のご連絡をさせていただきます。
※応募者多数の場合は、調整させていただきます。
※派遣決定者には、別途、事前オリエンテーション(Zoom)・資料をご案内します。

９　費用等

交通費等の費用は後日清算。(原則実費清算ですが、自家用車使用の場合は公共交通機関の金額での清算予定）その他手当等については調整中。
※宿泊費の補助はありません。傷害保険は事務局で加入します。
※新幹線（浜松～静岡、静岡～熱海間のみ可）を使用した場合は、要領収書。

10　同意事項

以下の項目に同意いただける方のみ、ご応募願います。

- ✓ 「被災者主体」「地元主体」「協働」「自己完結（応援者の衣食住については自ら責任を持つ)」の原則に共感し、遵守できること。
- ✓ 被災者、地元スタッフ、本事業主催者の負担になるような言動、提案はしないこと。
- ✓ 本事業への協力に関して得た個人情報は、他人に漏らさないこと。
- ✓ 許可なく、被災者及び被災者の生活スペースを撮影しないこと。

11　問合せ先

一般社団法人静岡県社会福祉士会
メール　shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp ／　電　話　054-252-9877
住　所　〒420-0856　静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館４階